

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第	号
------	-------	---

氏 名 小出祥子

論 文 題 目

古代日本語文における現実領域/非現実領域に関する研究

論文審査担当者

主査	名古屋大学教授	釘貫亨
委員	名古屋大学教授	齋藤文俊
委員	名古屋大学准教授	金銀珠

論文審査の結果の要旨

[本論文の概要]

本論文は、上代日本語において話し手が描写事態を現実世界に成立しているか否かが文法体系にとって本質的に関与的であるという仮説のもとに従来の古典文法の枠組みを再考しようとする。論者は、従来いわゆる助動詞として扱われてきたラム、終助詞として扱われてきたカを観察対象として、両形式に共通して見いだされる現実/非現実に関わる性質に注目する。すなわち学校古典文法で「現在推量」と解釈されるラムおよび疑問・詠嘆を表示するとされるカを対象として、前者では伝統的解釈では説明できない用例が存在するという。例えば意志や命令を表す文では推量表現が共起しにくい傾向があるにもかかわらずラムは、しばしばこれらの文中に現れることなどを明らかにして、従来の「推量」の概念に替わって話者による「現実/非現実」の事態認識の枠組みをより有効で関与的な役割として主張している。また、カが表示する疑問は、非現実事態の、詠嘆は現実事態に対する認識を表示するものであり、この両義の明確化を図ることによって話し手が認識する現実事態/非現実事態という文法的カテゴリーの関与的性格を論証しようとする。言表事態と現実との関わりを考察しようとする本研究の試みは、いわゆるモダリティ論の目指すところと重なっている。そこで論者は、従来の日本文法論における有力な二つの立場を批判的に検証する。すなわち仁田（2009）益岡（2007）のように、話し手の言表事態に対する心的な表示を重視する立場と野村（2003）尾上（2001）のように文内容と現実との相互関係に注目して客観的な記述を目指す立場を対照的に検討しているが、本研究が後者の系譜を引くことは明らかである。

第1章では、古代日本語研究に、主として現代語研究の中で発達してきたモダリティ論を導入することの意義と問題点を検証し、併せてラムとカに関する先行研究を批判的に検討する。第2章では、ラムが描写する事態を現実/非現実の観点から観察、記述する。すなわちラム介入句と共起する助辞などの特徴から連体修飾句におけるラムがもつばら現実世界の事態認識に関与していることを明らかにする。その結果、話者にとって非眼前の事態であっても現実として認識し、これをラム介入句によって表示することが出来たことを明らかにしている。第3章では、文末表現におけるカによって前接描写される事態を観察して、疑問カが現実非現実に関わりなく事態成立の不確実性を表示し、詠嘆カは、現実世界の事態に対するものである、とする。併せてカが現実と非現実の双方にまたがる用法を獲得した過程を通時的に考証する。第4章では、「見む」を巡る表現に注目して、上代日本語では、「見る」に代表される視覚の描写において基本的に現実世界の事態描写に限られるが、「見む」の対象が準体句によって表示される場合にのみ例外的に非現実世界を表示することが出来るとした。第5章では、前章の考察を受けて目的格に出現する準体句に注目することによって、この句が非現実事態を表示することの合理的根拠を考察している。

論文審査の結果の要旨

【本論文の評価】

本論文は、話し手による事態世界の「現実/非現実」の認識が上代日本語文法体系にとって、学校古典文法の慣用的な「現在推量」に比べてより関与的な特徴であるという新提案を行った野心的な研究である。論者は、伝統的な古典国文法で「現在推量」「未来推量」の意味を表示すると広く了解されている活用助辞（助動詞）ラムの万葉集を始めとする上代文献を詳細に観察した結果、ラムは時制に応じて推量を表すのではなく、すでに確定した事実を表示する場合にのみ現れて、むしろ感情的表出（喚体）文とよく親和するという確認を得た。その結果、ラムは未確定な事態を推量するのではなく、既存の事態の確認に感情的に関与する助辞であると結論づけた。論者の結論は、従前の古典文法の認識と、その延長上に了解されてきた学校文法を含むラムの解釈に変更を迫るものである。ラム・ケム・ム等のム系助辞は中核となる意志・推量のムからの類推から推量助辞として一括されてきた。そこに従来の見解が「現在・未来推量」と「過去推量」という時制の概念を介在させて既存の理解を共有してきた理由がある。これに対して論者は、叙述事態の成立、不成立の真偽が文法的に有意味であると主張する。これは、論者の発想が伝統的で非歴史的な文芸解釈を目的とした解釈文法ではなく、奈良時代語の文法体系から平安時代語の文法体系へ変遷する合理的根拠を求めようとする歴史文法学の立場に立脚するからこそ導き出された結論といえよう。古典解釈文法は、鎌倉時代以来現在に至るまで平安王朝文芸の解釈を基本的目標にしたものであって、奈良時代語文法の説明もまた平安朝文法を物差しにするものである。論者が拠って立つ歴史文法学は、平安時代語に前提的付加価値を置かず、言語事態そのものから歴史を構築する立場である。

現実事態の成立の確実性を根拠にしてラム介入句を解釈する論者は、ラムが推量表示の形式ではないことを主張しながら、叙述事態が現実か非現実かの分かれ目を最も典型的に表示しうる単語として動詞「見る」に注目した。その結果論者は、用例を詳細に検討し、現代語と相違して、上代語「見る」は、「見む」という動作未成立の形式も含めて、排他的に現実事態だけを表示するという独創的な見解を得た。論者は、上代語話者にとって、事態が成立しているか否かの相違が上代語文法体系の中で有意味に機能している実態を強固な論理構成力によって再現する。

本論文の問題点としては、論者が論理構成を重視する余り、現代語研究の成果に依存する傾向が認められ、この点が本研究にやや思弁的で理論偏重の印象を付与していることであろう。しかし、このような問題も今後実証が蓄積される中で理論的成果との整合性が図られ、伝統的万葉学の成果を取り入れながら研究の幅が拡大することは疑いなく、研究の本質に触れるような瑕瑾とは言えない。

以上のことから、審査委員は一致して、本論文が博士（文学）の学位取得に相応しい水準に達していると判断した。